令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:塩竈市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	81.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.5%
全職員	65.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

Ba Living Hans	
役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	71.0%
本庁課長相当職	98.2%
本庁課長補佐相当職	99. 7%
本庁係長相当職	94.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	93.9%
31~35年	97.5%
26~30年	95.2%
21~25年	93.0%
16~20年	62.6%
11~15年	86.1%
6~10年	79.5%
1~5年	74.3%

【説明欄】

- ・男性のうち「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の割合は24.1%である一方、女性は50. 2%となっており、そのうち97.5%が給与水準の低い会計年度任用職員となっている。
- ・勤続年数 20 年以下の「任期の定めのない常勤職員」のうち、他の職種に比べて給与水準の高い 医師の男女比は 13:1 であり、給与総額に占める男性医師の割合が 25.3%、女性医師の割合は 1.6% となっている。
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。